

- RBAは、11月の定例理事会でイールドターゲット終了を発表
- RBAは四半期経済見通しで、インフレ率を上方修正
- 労働需要は行動制限の緩和を受けて回復へ

RBAは11月の定例理事会でイールドターゲット終了を発表

RBA（オーストラリア準備銀行）は、11月2日の定例理事会で、政策金利であるキャッシュレート誘導目標を0.1%で据え置きました。また、少なくとも2022年2月半ばまで週40億豪ドルペースで債券買い入れを行う方針も維持しました。

一方で、2024年4月償還債の利回りを0.1%とする政策（イールドターゲット）の打ち切りを発表しました。同措置打ち切りの理由として、インフレ目標（2～3%）に向けた予想よりも早い進展や、経済の改善を挙げています。

なお、10月27日に公表された基調的なインフレ率を示すCPI（消費者物価指数）のトリム平均（変動が大きい品目を一定割合除いて算出される）は、7-9月期に前年比+2.1%と市場予想を上回り、RBAの目標レンジ内に入りました。

RBAは四半期経済見通しで、インフレ率を上方修正

RBAの経済見通しは、2021年7-9月期はデルタ株感染拡大によって経済活動の落ち込みがみられるものの、行動制限が緩和されるにつれ回復していくシナリオです。同見通しによれば、失業率は2023年にかけて4%へ低下していく見込みです（図表1）。

インフレ率は、上方修正され、2021年10-12月期に前年比+3.25%まで上昇した後、2022年同月期に同+2.25%、2023年同月期に同+2.5%となる見通しです。

①インフレ率見通しが2～3%のRBAの目標レンジにあること、②2023年10-12月期には同目標レンジの中間（前年比+2.5%）となることを鑑みると、RBAが2023年の利上げも視野に入れつつあることがうかがえます。

労働市場は行動制限の緩和を受けて回復へ

足元の経済動向を見ますと、10月の求人広告件数は4カ月ぶりに増加し、デルタ株感染拡大前の2021年6月とほぼ同水準まで改善しました（図表2）。デルタ株感染拡大の影響から弱含んでいた労働需要が回復した格好です。また、オーストラリアではワクチン接種率が高まっており、新規感染者数も減少傾向にあります。今後、経済活動の再開が進む中、個人消費が増加し労働市場の引き締めから賃金上昇率も高まっていくことが見込まれます。

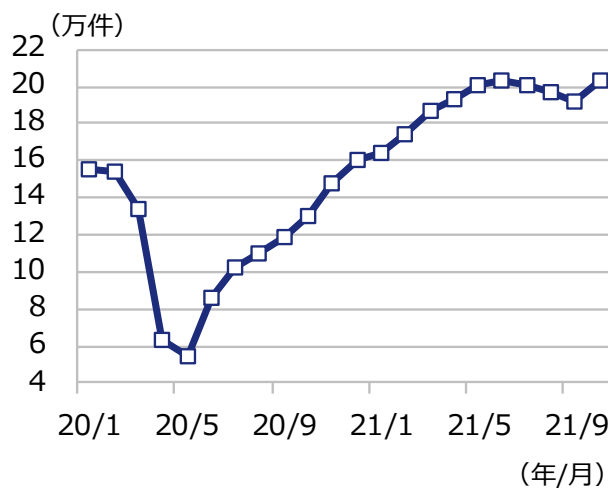
（調査グループ 森田曜光 14時執筆）

図表1 RBAの四半期経済見通し

	2021年 12月期	2022年 6月期	2022年 12月期	2023年 6月期	2023年 12月期
GDP成長率					
今回	3.00	4.00	5.50	3.25	2.50
前回	4.00	4.50	4.25	2.75	2.50
総合インフレ率					
今回	3.25	2.75	2.25	2.25	2.50
前回	2.50	1.50	1.75	2.00	2.25
失業率					
今回	4.75	4.50	4.25	4.00	4.00
前回	5.00	4.50	4.25	4.25	4.00

出所：RBAの資料を基にアセットマネジメントOneが作成
 （注）GDP成長率と総合インフレ率は前年同期比%、失業率は%
 今回は2021年11月、前回は2021年8月
 6月期は4-6月期、12月期は10-12月期を指す

図表2 求人広告件数の推移



期間：2020年1月～2021年10月（月次）
 出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。